

穏やかな1年を祈って

1月10日、富士見町消防団による消防出初式が開催されました。規模を縮小した中ではありましたが、ラッパ吹奏・はしご乗り・祝い放水など、革やかな演目が披露されました。

特集

私たちの暮らしを支える「施設」について考えてみませんか

【お問合せ先】総務課企酉統計係

【電話番号】62-9332

施設更新は全国的な問題

日本では、1970年代の高度経済成長期に、全国の自治体で公共施設やインフラ施設の建設が相次いで進められました。建設から約50年が経つ現在、それらの施設は老朽化の問題を抱えています。

富士見町もまた、学校や社会体育施設、道路や橋、上下水道などの老朽化が進み、今後見込まれる大規模改修や更新費用の集中化を見据えた、計画的な管理・運用が求められています。

そのため国は、全国の自治体に対して、今年度中に「個別施設計画」の策定を完了し、令和3年度までに『公共施設等総合管理計画』の改訂を求めています。

町内公共施設等の状況

町が保有する建物系公共施設において、最も大きな割合を占めているのは、旧南中学校・旧落合小学校を含む「行政系施設」で、全体の3割を占めています。

次いで「学校施設」が28%となっており、「行政系施設」と「学校施設」で全体の半数を超えています。

建築物系公共施設の延床面積を町民1人あたりに換算すると、約3.72㎡/人（※1）となり、全国市町村平均値3.42㎡/人（※2）と比べると、やや高い水準にあります。

※1 令和2年4月1日時点の住民基本台帳人口で計算

※2 東洋大学PPP研究センター調査（平成24年11月）による

●インフラ施設とは？

富士見町のインフラ施設は、主に税金（一般会計）で維持管理する施設と、それぞれの使用料（特別会計）で維持管理する施設に分かれます。

富士見町のインフラ施設 特別会計

上水道 総延長：321.2 km

下水道 総延長：207.8 km

富士見町のインフラ施設 一般会計

道路 町道:913.3km、農道:4.0km、林道:37.0km

槽梁 181 構(横断歩道構を含む)

林道橋 4 橋

公園 15 ヵ所

農業用施設 水路 88km、頭首工 40 ヵ所

富士見町の公共施設等の計画

富士見町では、平成 28 年度に第一次となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、町内すべての公共施設等の現状を把握するとともに、今後の対策について、考え方や方針を取りまとめました。

これに加え、平成 30 年度に策定した「公共施設再編方針」では、現状を踏まえ【公共施設の延床面積を、2056 年度までに約 38%削減する】削減目標のもと、個別施設ごとの具体的な方向性や実施時期を示し、「公共施設個別施設計画」によって施設ごとに対策内容を策定しています。

★これらの計画はあくまで策定時期時点での計画であり、社会状況等に応じて適宜見直されます。

建物系・インフラ施設の維持・更新費用でこんな試算がされています

『公共施設再編方針』に従い、建物系施設の将来延床面積を 38%削減した場合、40 年間で約 920 億円（約 23 億円／年）必要になると計算されています。

一方、単純に町内の公共施設を老朽化に伴って更新した場合は、40 年間で約 1, 2 1 6 億円（約 30 億円／年）の費用が必要と試算されており、約 300 億円の効果差があるとされています。

策定年度 計画名称

平成 28 年度 公共施設等総合管理計画

平成 30 年度 公共施設再編方針

令和元年度 公共施設個別施設計画

施設の維持管理・更新費用の見込み（一般会計）

●厳しい財政が予想されます

『公共施設再編方針』に沿って、将来延床面積を 38%削減した場合、40 年間で建物系施設が約 236 億円、インフラ施設が約 319 億円必要です。合計約 555 億円（年平均約 13.9 億

円)の費用がかかると予想され、富士見町が施設の維持管理・更新のために支出している金額である年平均約8.5億円を5.4億円上回り、厳しい財政が予測されます。

Q 財政が厳しいのは富士見町だけ?

A いいえ、全国の市町村が同じ問題を抱えています

少子高齢化や地域の過疎化が進む中、高度経済成長期につくられた施設の維持管理は全国的な問題です。

富士見町の地形上、横梁や道路は他の市町村よりやや多いですが、「笹子トンネル天井落事故」のようなことがないように、しっかりとした計雨・管理が求められます。

富士見町の人口は減少傾向

富士見町の人口は、2045年には人口が1万人を割り、高齢化率が50%を超え、社会的な生活機能の維持が困難になることが予想されます。

人口減・少子高齢化によって、税収減や扶助費の増加が見込まれるため、施設にかけることのできるお金はどんどん限られていきます。

今後の方針

現在、国の要請に基づき、「富士見町公共施設等総合管理計画」を改訂しています。

総合管理計画は、建物とインフラを計画的に維持していくための【工程表】です。今後、人口や歳入の減少に応じて施設総量の縮減をする必要がありますが、長期的な視点をもって、施設機能の複合化や集約化、運営形態の工夫などにより、より利便性の高い施設運営を目指していきます。

基本的な方針

建物系施設

- ①財政や人口規模に応じた施設総量の適正化
- ②新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新
- ③施設の集約化・複合化と効率的な運営の推進

インフラ施設

- ①長寿命化推進によるライフサイクルコストの縮減
- ②安心・安全やバリアフリーなど、新たなニーズへの効率的・効果的な対応

「人口が減っていく」「財政が厳しくなっていく」この状況の中で住みよい暮らしに最適な施設を、考えていかなければならない時期になっています。

屋外防災無線の屋内受信機を対象の方へ無償貸与します

【お問合せ先】 総務課 防災・危機管理係

【電話番号】 62-9326

災害等の緊急時、屋外スピーカーでお伝えしている防災行政無線の放送が、家の中で聞くことができる屋内受信機を、対象の方へ無償で貸与します。ぜひご活用ください。

●災害時に安心な5つの特徴を備えた受信機です

- ・ 屋外スピーカーで放送する防災情報を聞くことができます
- ・ 緊急情報は最大音量でお知らせします
- ・ 録音再生機能付きのため、万が一聞き逃しても後から再生できます
- ・ 停電時はライトが点灯し周囲を照らします
- ・ 通常時の電源はコンセントからとりますが、停電時は乾電池作動へ自動で切り換わります。(単1型・2型・3型のいずれか2本で作動します)

規格：幅 230mm×高さ 160mm×奥行 58.5mm (突起部分を除く)

重さ：約 1.1Kg (電源コード、乾電池、ストラップを除く)

【貸与対象者】

富士見町の住民基本台帳に登録があり、町内に住居を有する方のうち、以下の要件のいずれかに該当し、借り受けを希望する世帯および事業所・機関

1. 満75歳以上の方だけで構成される世帯
2. 避難行動要支援者として登録がある方の世帯
3. 屋外スピーカーからの放送が聞き取りにくいと認められる地域に住居を有する世帯および事業所・機関
4. その他町長が防災上設置の必要を認める世帯および事業所・機関

【申込方法】

担当係(役場3階⑱番窓口)へお越しいただくか、または電話でお申し出ください。申請書と添付書類をご案内します。

※準備が整い次第、受信機を順次お渡しします。

【放送内容】

- ・ 避難所開設情報などの、防災に関する情報
- ・ 国が発表する緊急情報(Jアラート)
- ・ 受信状況を確認するための試験放送 など

●ご注意ください

(1) 設置場所の受信感度によっては、外部アンテナ取付工事(費用は町負担)を要する場合があります

- (2) 町からのお知らせを放送している「有線（告知）放送」を受信する機能はありません
- (3) 維持管理費（電気料金、乾電池等）は借受者のご負担となります

全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

※ Jアラートとは、地震や武力攻撃などの際に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

【訓練日時】

2月17日（水） 午前11時ころ

【情報伝達手段】

- ①防災行政無線（屋外スピーカー）
- ②有線（告知）放送
- ③戸別受信機

【放送内容】

- ①上りチャイム
- ②「これは、テストです。」×3回
- ③「こちらは、広報ふじみです。」
- ④下りチャイム

防災行政無線受信アプリ「ハザードラッド」

防災行政無線の放送内容を、お手持ちのスマートフォンやタブレットで受信できます。

「中学生の税についての作文」優秀作品表彰

「中学生の税についての作文」について、今年度は応募のあった92点の中から、「長野県南信県税事務所諏訪事務所長賞」「関東信越税理士会長野県支部連合会長賞」を各1名、「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を2名、「富士見町長賞」を5名の方が受賞されました。

例年であれば役場で表彰式が開催されますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式は中止となりました。

【受賞作文】

- 長野県南信県税事務所 諏訪事務所長賞
「税金を払う大切さ」
富士見中学校3年 渋井 皆見
- 関東信越税理士会 長野県支部連合会長賞
「税金を払う意味」
富士見中学校3年 名取 真菜
- 諏訪納税貯蓄組合連合会長賞
「税金がつなぐ生命と未来」
富士見中学校3年 寺尾 友里
「税は思いやりの輪」
富士見中学校3年 矢沢 萌
- 富士見町長賞
「これから先私たちがやるべきこと」
富士見中学校3年 小林 みさと
「私たちの暮らしと税金」
富士見中学校3年 矢澤 美月
「暮らしていく中で」
富士見中学校3年 小口 愛理
「税金は社会の基盤」
富士見中学校3年 安田 智咲
「税でつくる私達の生活」
富士見中学校3年 小池 美璃亜

受賞作文から1点をご紹介します

今日も明日も、その次の日も。私たちは、毎日楽しい学校生活を送っています。勉強をするための本。体育の授業で使うボール。当たり前のように使っている様々なものが、実は「税金」で買ったものなのです。

私はある時、物を買ったときについてくる、「税金」について不思議に思いました。「税金って、少しずつ払う割合(%)が増えてきて正直ちょっと嫌だけれど、何で払うのだろう？」と。なので、お母さんに税金のしくみや、どう使われるのかを、たずねてみました。お母さんがいくつか話をしてくれた中で、一番おどろいたことは、救急車を呼ぶ時に税金が使われることです。私たちの身に何かあった時、電話でたったの一・一・九と押すだけで救急車はすぐに来てくれて、お金は、この「税金」を使っているのです。一方、税金が無かったらどうでしょう。救急車を呼ぶのに約十万円かかる国もあります。なので、自分や人の身に何かあった時でも、少しためらってしまうことなのでしょう。

私は小さい頃、肺炎で入院したことがあります。約三日間入院したので、実際にはかなり

のお金が支払われるはずが、父に「何円かかったの？」と聞くと、「富士見町は中学生まで医療費を全額負担してくれるんだよ。」と言ったのです。本当におどろきました。しかし逆を言うと、医療費は本当に高いお金がかかってしまうのです。こういう時に改めて、富士見町に住んでいてよかったと思えます。私たちが病気になっても、すぐに病院へ行き、治療ができて、こうして日々健康に過ごしていただけるのも、「税金」のおかげです。

この2つの経験を小さいころに味わった私は、今、税金を払うことにあまり抵抗がありません。つまり、大切なことは、子ども達にも「税の仕組み」を理解してもらうことです。なので私のこの経験を子ども達が読み、税の仕組みを知り、大切だということを一人でも多く理解してもらえればうれしいです。また、私は学校で、税に関する講習を受けました。講習を受けることで、日本の税の種類、数、具体的な数値を知り、税金が無かったら実際にどうなるのかを再現したDVDを見て、より詳しく税に興味を持つようになりました。私の文章を読んで、税に興味を持つ人が増えてほしいです。そして、自分の身の回りにあるものを見回してみてください。税金が使われているものがあることでしょう。

住民税・所得税の申告情報（第3回）

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

諏訪税務署

【電話番号】52-1390

まもなく申告期間が始まります。町では、「所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会」を行いますので、下図（フローチャート）を参考のうえ、必要な方は忘れずに申告をお願いします。

確定申告期間中は、役場財務課窓口での申告相談等はできませんのでご注意ください。

●持ち物等の確認をしましょう

申告相談を受けられる方は、持ち物の確認をお願いします。必要な書類等は、申告をする方により異なります。

すべての方

- 印鑑（認印など） ※シャチハタやゴム印、スタンプは不可
- 申告する方のマイナンバー（マイナンバーカードまたは個人番号の記載のある住民票と本人確認書類）
- 扶養親族の方のマイナンバー（添付は不要ですが、記載の必要があります。）
- 預金口座番号のわかるもの（還付口座、振替口座等を記入する場合があります。）
- 税務署から送られてきた利用者識別番号等の通知（お持ちの方のみ）

給与収入、公的年金収入、その他収入のある方

- 給与等の支払者（事業所等）や日本年金機構等の年金支払者から交付、送付された源泉徴収票などの原本
- シルバー人材センターの配分金支払証明書や個人年金支払証明書、水道検針員等の支払調書、農業や不動産等の収支内訳書 など（収支内訳書がないと相談が受けられない場合があります。）
- 生命保険料や学資保険等の満期や解約返戻金に関する支払証明書

営業、農業、不動産収入のある方

- 収支内訳書

※収支内訳書がないと相談が受けられない場合があります。農業収支内訳書作成指導会に参加された方は、その際に作成した収支内訳書をお持ちください。また、作成指導会にて算入できなかった収支のある方は、その内訳がわかる資料（支払い証明書、必要経費の領収書等）をお持ちください。

社会保険料、生命保険料、医療費控除（またはセルフメディケーション税制）の追加がある方

- 社会保険料、国民年金等掛金の領収書または証明書、納付額確認書
- 生命保険料や地震保険料控除に関する証明書等
- 医療費控除に関するもの

※職員による集計は行いませんので、医療費を事前に人ごと、病院（施設）ごと、薬局ごとに集計した明細書をお持ちください。また、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。

詳しくは、広報 12月号をご確認ください。

扶養控除の追加がある方

- 申告相談を受けられる方へのお願い
- 障害者手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳など）
- 住民福祉課介護高齢者係で発行される障害者控除対象者認定証（毎年、発行の手続きと提出が必要です。）

※富士見町以外に住民登録がある方を扶養する場合は、その方の所得金額を確認してください。

申告相談を受けられる方へのお願い

申告相談を受けられる方は、「収支内訳書」や「医療費控除に関する明細書」を必ず集計したうえでご来場ください。受付にてお持ちいただいた書類の確認をさせていただきます。必要書類の集計がされていない場合は、一度お帰りいただくか待合室にてご自身で集計してからの相談受付となります。

毎年大変多くの方が来場されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、ご自身でできる限り申告書をまとめていただき、一人一人の相談時間短縮にご協力をお願いいたします。

たします。また、来場される際は必ずマスクの着用および体温測定をお願いします。

●「所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会」の日程

受付は役場入口のロビーです。来場者の分散のため対象地区を設定していますが、対象地区以外の日でも相談できます。例年大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。役場前駐車場が満車の場合は、第二体育館前駐車場をご利用ください。

相談日 対象地区

2月16日（火曜日） 御射山神戸・栗生

2月17日（水曜日） 立沢

2月18日（木曜日） 富里・富士見台

2月19日（金曜日） 上蔦木・下蔦木・神代

2月22日（月曜日） 烏帽子・信濃境・池袋

2月24日（水曜日）・2月25日（木曜日） 全町

2月26日（金曜日） 乙事

3月2日（火曜日） 南原山・富原・富ヶ丘・瀬沢新田・桜ヶ丘

3月3日（水曜日） 木之間・若宮・花場・休戸・横吹・とちの木・大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘・塚平

3月4日（木曜日） 小六・高森・広原・葛窪・田端・先達

3月5日（金曜日） 税理士による確定申告相談実施日 全町

※税理士による確定申告相談受付時間午前9時30分～午前11時・午後1時～午後3時

3月8日（月曜日） 富士見

3月9日（火曜日） 平岡・机・先能・瀬沢

3月10日（水曜日）・3月12日（金曜日） 全町

受付時間

午前9時～11時・午後1時～4時

受付

役場1階ロビー

※受付の際はロビーへお越しください。

順番にご案内します。

※3月1日（月曜日）、3月11日（木曜日）、3月15日（月曜日）は、申告相談会は行いません。

○以下に該当する方は、役場で行う所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会では相談を受けることができません。お手数ですが、諏訪税務署での申告をお願いします。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方

- 青色申告の方
- 贈与税、相続税等を申告する方
- 仮想通貨取引のある方

犬を飼うときは「登録」等の手続きを忘れずに

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

生後 91 日以上の犬は、市町村への登録が義務付けられています。

新しく犬を飼い始めた時や、飼い主や犬の住所・所在地が変わった、死亡したなど、登録した内容に変更があった場合は、窓口での手続きが必要です。

●犬を新しく飼うとき

【犬の登録申請書】を提出してください。

犬を取得した日（生後 90 日以内の犬を取得した場合にあっては、生後 90 日を経過した日）から 30 日以内に登録を行わなければなりません。役場窓口で手続きを行ってください。

犬の身分証となる「鑑札」を交付します。

●飼い犬が死んでしまったとき

【犬の死亡届】を提出してください。

犬が死亡してから 30 日以内に届け出ることとなっています。

原則的には窓口での手続きとなりますが、やむを得ず来庁できない場合は電話でご相談ください。

●引っ越しなど、登録した内容が変わったとき

◎ 町内での変更 飼い主が転居した場合や、譲渡や飼い主の死亡により所有者が変わった場合も手続きが必要です。

◎ 転入による変更 町外から犬が転入する場合は、富士見町での登録手続きが必要です。転入前の市町村で交付された鑑札を窓口へお持ちください。

◎ 転出による変更 転出などで犬の所在地が町外になる場合は、富士見町で交付した鑑札をお持ちのうえ、新住所地で犬の登録事項変更を行ってください。

町営住宅入居者募集

【申込・お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

●住宅の概要（募集戸数：2 戸）

住宅名 構造等 規格 家賃 所在地等

富里公営住宅 A-305 号 中耐 3 階建 (3 階部) 平成 12 年度建築 2DKY 17,700 円～34,800

円 富士見町落合 11227-32 富士見駅より南へ約 600m
富里公営住宅 B-103 号 中耐 3 階建(1 階部)平成 11 年度建築 3DKY 21,400 円～42,000
円 富士見町落合 11227-172 富士見駅より南へ約 600m
D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

【募集期間】

2 月 1 日(月曜日)～2 月 12 日(金曜日)

【申込方法】

総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ(<https://www.town.fujimi.lg.jp/>)内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

2 月 15 日(月曜日) 午前 10 時～

【会場】

役場 3 階 図書室

【入居日】

原則として入居決定後 10 日以内

【入居資格】

次の①～⑥の資格をすべて満たす方

- ① 地方税を滞納していない方
- ② ②現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ③公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - 一般世帯：158,000 円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000 円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな方(他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可)
- ⑤町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥入居者および同居者が暴力団員ではないこと

国保だより

国民健康保険にご加入のみなさんへ

【お問合せ先】 住民福祉課国保年金係

【電話番号】 62-9111

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術では、健康保険が適用されない場合があります。保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

施術が終了した後に「療養費支給申請書」に署名をする場合は、内容を必ず確認してから署名をするようにし、領収書も忘れずに受け取りましょう。

●柔道整復師の施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲およびねんざの施術を受けた場合は保険の対象になりません。

※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

○治療をうけるときの注意

以下に該当する場合は、保険の対象になりませんのでご注意ください。

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等）による凝りや痛み
- ・脳疾患による後遺症等の慢性病
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で治療中の同じ負傷
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付）

●はり・きゅうの施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたときに保険の対象となります。

●マッサージの施術を受ける方へ

○保険を使えるのはどんなとき？

筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたときに保険の対象となります。

★はり・きゅう・マッサージ施術の受けるときの注意点

- ・あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅうの施術を受けても保険の対象になりません。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象になりません。

年金だより

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

【お問合せ先】 住民福祉課国保年金係

【電話番号】 62-9111

岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

国民年金保険料の納付には、口座振替やクレジットカードが利用できます。現金（納付書）納付に比べて手間がかからず、納め忘れもなくとても便利です。

口座振替には、月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が大きい「前納制度」もあって、とってもお得！

○口座振替・クレジットカード納付の申込方法

【持ち物】

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印、クレジットカード

【手続き先】

ご希望の金融機関、年金事務所、住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）

【注意事項】

令和3年4月分からの前納（6ヵ月・1年・2年前納）の申し込みは令和3年2月末までです。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

●現金納付についても、割引額の大きな2年前納が利用できます

○現金（納付書）による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能です。ご希望の方はお問合せください。

（最大で、4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります。）

受け忘れていた予防接種はありませんか？

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

3月31日で接種期間が終了する予防接種があります。受け忘れがないかご確認ください。

●高齢者用肺炎球菌ワクチン

【対象】

①令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方

②令和2年4月1日以降の接種日において60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の方）

【接種費用】

医療機関の請求から3,000円差し引いた額

【注意事項】

- ・現在年齢に到達していなくても、年度内に対象年齢になる方は接種できます。
- ・以前に1度でも接種したことがある場合は、自費での接種であっても補助の対象外です。

●麻しん・風しんワクチン 第2期

【対象】

平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

【接種費用】

無料

詳しくは昨年4月に送付した通知・予診票をご確認ください。

予防接種で防ごう！

「赤ちゃんの先天性風しん症候群」

※妊娠初期の妊婦がかかると、お腹の赤ちゃんに感染し、耳や目、心臓などに障がいを引き起こす可能性があります。

●風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

平成31年4月～令和4年3月までの3年間に限り、予防接種を受ける機会がなかった年代の男性にクーポン券を配布しています。現在配布されているクーポン券の有効期限は令和3年3月までです。(令和元年に配布されたクーポン券も令和3年3月まで使用できません。)

詳しくは昨年5月に送付した通知をご確認ください。この機会に抗体検査を受けましょう。

【対象】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

【検査・接種費用】 無料

—消費者見守り情報 No.118—

長期保管のカセットボンベ ガス漏れに注意！

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

★こんな相談

数年前に、災害時の備蓄として購入しておいたカセットボンベを、コンロで使用したとこ

ろ火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音がしてガスが漏れていたようだった。

★消費者へのアドバイス

カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化などによってガス漏れする可能性があります。大変危険です。製造年月日が分からないものや金属部分に変形やさびが見られるものは使用を控えましょう。

使用期限の目安は製造後約7年です。製造年月日を確認してから使用しましょう。

●カセットボンベに関する問い合わせ

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会

カセットボンベお客様センター

【電話番号】0120-14-9996

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

富士見町 第182号

教育委員会だより

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和3年2月1日発行

富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

2月定例教育委員会

2月10日（水曜日）午前9時30分～

役場2階 教育長応接室 傍聴歓迎

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【電話番号】 62-9233

家庭・教育・子育て相談員

2月21日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

まだまだ寒い日が続きますが、元気に乗り切りましょう！

GIGA スクール構想実現に向けて

GIGA スクール構想とは

GIGA とは「Global and Innovation Gateway for All」（すべての人に世界的で革新的な出入口を）の略で、子どもたちの未来を見据え、1人1台分のコンピュータ端末および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する取り組みです。令和元年12月に文部科学省より打ち出されました。

タブレット端末活用の目的

新しい時代に必要とされる学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」を身につけるために、また、子どもたちが「自ら考え、主体的に行動できる」ようになるためのツールの一つとして活用します。

富士見町の整備状況

【校内ネットワーク環境整備の充実】

・学校内でのネットワークインフラの充実を図り、校内での ICT を活用した授業を推進していく環境を整備しました。

【児童生徒に一人一台端末を配備】

◆各小中学校へタブレット端末約 1,100 台の配備が完了。

11 月末までにすべての学校に端末の配備が完了しました。

◆端末の活用方針

①児童生徒の学習への興味・意欲・関心を高める情報収集、資料の共有や意見発表など授業中の学習を支援。

②休校になった場合などでの家庭学習を支援。

③活用事例集の作成や家庭で安心して使うためのルール作り、教職員への研修の実施などにも取り組んでいきます。

【今後の方針】

・今年 1 月～3 月にかけて教職員向けの各研修を経て、来年度より活用を開始していきます。

次のような学びの姿をめざしていきます。

一人一人の学びをペアやグループ、クラスで共有して対話を通して学びを深めます
正確な学習記録をオンタイムで残すことも可能になります。

【家庭学習でも】

○タブレット端末に課題が送られてきたり、取り組んだ課題をタブレット端末から提出したりすることもできるようになります。

○今年度新しくなった小学校教科書には、多くのQRコードが配置されています。ドリルや動画等を利用して、自学自習ができます。

保育園児との交流（富士見中3年生）

富士見中学校の3年生が家庭科の授業の一環で富士見保育園を訪問し、園児との交流を行いました。

中学生が班ごとに各クラスに入り、自己紹介をしてから大型絵本の読み聞かせをしたり、授業で子ども達のために製作したフェルトでできたおもちゃをプレゼントして、遊び方を教えたりしました。

短い交流時間でしたがすぐに打ち解けて、中学生と子ども達の和やかな触れ合いができました。

しめ縄作り（本郷小学校）

本郷小学校の3、5、6年生がしめ縄作りを行いました。5年生の総合学習の米作りでとれた藁を使って作りました。用務員の久保先生が講師となり、子ども達は1つ1つの作業にしっかりと丁寧に取り組んでいました。6年生のクラスでは「藁をねじるところが難しかったが、上手にできた」と話していました。それぞれに立派なしめ縄ができました。

はじめの一步 Part 13 保育士として携わった冬のある日から…

冬の遊びといえば雪遊び。雪がチラチラすると「やったー！雪だ！」と歓声を上げる子ども達。大人には雪かきの心配や道路事情など大変なものに感じますが、子ども達にとってはこの時期ならではの楽しみです。

沢山積もるのを願いつつ、どうやって遊ぼうかとワクワク。子ども達の人気は、雪だるま、ソリすべり、かまくら。雪の止んだ園庭で雪を手にしたたり、ラッセル車のように歩いたり、転がったり雪の感触を味わいます。そのうちに雪だるまやかまくら作りが始まります。次第に大きく重くなる雪玉を友達と力を合わせて転がし雪だるまができあがり、かまくらもできました。園庭は雪が踏み固められ、かまくらから顔を覗かせる子やお友達を乗せてソリを引く子ども、ソリゲレンデを何回も滑り築山の土が見えるようにもなりました。

給食のいい匂いがしてきました。「今日の給食なあに？」「たくさん遊んでお腹すいたね」給食の時間です。園庭には雪だるまとかまくらが残され静まり返ります。その後、子ども達はお腹も心も満足しお昼寝の眠りに落ちる中、誰のイタズラでしょうか。園庭を見ると沢山の雪だるまの頭が落ちています。お日様の陽と暖かきで解けたのです。お昼寝から目覚めた子ども達は「雪だるまがこわれている」「解けちゃった」と残念そう。降園時、「雪だるま作っ

たよ。解けちゃったけど楽しかった。」とキラキラしたまなざしでお母さんに話していました。

自然との関わりは子ども達に自然の力や不思議さを教えてくれます。四季折々のその時期でなければできない経験を、友達や様々な人との関わりを通して五感が刺激され心身が育まれます。今はコロナ禍、当たり前だった日常に様々な制限がされています。子どもの成長発達はその時期やチャンスを大事にしていきたいです。富士見の豊かな自然の中、のびのびと健やかに育つ子ども達を応援していきます。

くらしの情報

お知らせ

銃器による有害鳥獣の一斉駆除を行います

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

2月16日から3月31日までの間、町内の山林などにおいて、農作物に影響を与える有害鳥獣に対し、銃器を用いた一斉駆除を行います。

山仕事などで山林へ立ち入るときは、事故防止のため、見通しのよい道路を利用するほか、明るく目立つ色の服装をし、ラジオを携帯するなど、自分の居場所を知らせるようにしてください。

みんなで健康223プロジェクト健康ポイントで商品券を差上げます

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

「みんなで健康223プロジェクト」健康ポイント事業では、500ポイント貯まったカードと交換で、町内の店舗でご利用いただける富士見町オリジナル商品券(500円分)を差上げます。事業に参加いただいた方は、ポイントカードを保健センターにお持ちください。

●交換期限 3月31日(水)まで

自動車の各種手続きを忘れずに

【お問合せ先】南信県税事務所諏訪事務所

【電話番号】57-2905

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。

3月末までに名義変更・抹消登録・住所変更等の各種手続きを行わないと、トラブルが発生する可能性がありますので、必ず手続きをしてください。

●トラブル例

- ・廃車、または手放したはずの自動車税種別割が課税されてしまう
- ・引越先に納税通知書が届かないことで税金を滞納してしまう

相談・募集

司法書士による無料相談「相続登記はお済みですか月間」

【お問合せ先】長野県司法書士会

【電話番号】026-232-7492

相続登記に関するお困りごとについて、司法書士がご相談をお受けします。

●期間 2月1日（月曜日）～2月26日（金曜日）

●時間 午前9時～午後4時

※土日・祝日は除く

●会場 県内各司法書士事務所

●予約 事前予約制

相談する司法書士事務所へお問い合わせください。

イベント

子どもアニメ上映会

【お問合せ先】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

午前・午後に分け、2つのアニメを上映します。ぜひお越しください。

●日 時 2月21日（日曜日）

（午前の部）午前11時～

（午後の部）午後1時～

●会 場 コミュニティ・プラザ2階 AVホール

●定 員 親子12組

※子どもは1組2名まで

（午前・午後入替制）

●上映作品

（午前）「おしりたんてい ププッうたがわれたけいじ⑧」

見た目はおしり、でも推理は一流、どんな難事件もププッと解決！

（午後）「ロイヤルコーギーレックスの大冒険」

バッキンガム宮殿でセレブ生活を送るレックス。仲間と宮殿を抜け出した彼の運命は？

○2月2日（火）より電話による申込受付を開始します。

○会場ではマスク着用・手指消毒・体温測定にご協力ください。

「富士見の日」と「フォトコンテスト」は開催中止となりました

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

2月23日（火・祝）に予定されていた「富士見の日」のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度は開催中止となりました。また、イベントの中止に伴い、

今年のフォトコンテストの審査・表彰も中止となります。

出展・参加を予定されていた皆さま、またイベントを楽しみにしていた皆さまには申し訳ありませんが、ご承知いただきますようお願いいたします。

非行・犯罪に関することでお悩みのあなたへ

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

諏訪地区保護司会では、非行や犯罪に関することでお悩みの方の相談をお受けしています。

経験豊かな保護司が丁寧にお聞きし、相談内容によっては適切な専門機関を紹介し、助言・指導をいただきます。

1人で悩む前にまず相談を！

○非行・犯罪に関する相談会

【日時】 毎月最終金曜日 午前10時～正午

【会場】 諏訪市公民館 302号室

(諏訪氏湖岸通り5丁目12-18)

【申込先】 諏訪地区更生保護サポートセンター

【電話番号】 55-2786 (平日午前10時～午後4時)

交通事故の相談は、県の「交通事故相談所」へ

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9217

長野県では、交通事故に遭ったり、交通事故を起こして困っている方に適切なアドバイスを行うため、県内3か所に「交通事故相談所」を設けています。専門の相談員が、無料で電話や面接による相談に応じます。交通事故の事でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

●こんな相談をお受けします

- ・過失割合や賠償額がどのように決められるのか分からない
- ・示談は、どうやって進めればよいか不安
- ・治療にかかる費用は、労災保険や社会保険で支払ってもらえないのか など

●巡回面接相談（完全予約制）

常設相談所に行けない方のため、相談員が会場に出向いて相談に応じます。

【電話予約】 57-2902

【相談会場】 諏訪地域振興局

(諏訪市上川1丁目1644-10)

【相談日時】 毎月第2木曜日※

午前 10 時～午後 3 時

※祝日の場合は、翌木曜日

● 常設相談所

【相談会場】

長野本所 長野合同庁舎南庁舎内

【電話番号】 026-235-7175

松本支所 松本地域振興局内

【電話番号】 0263-40-1949

飯田支所 南信州地域振興局内

【電話番号】 0265-53-0429

【相談時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）

期限にご注意ください「富士見町住宅リフォーム事業補助金」

～令和 2 年度の工事は令和 3 年 3 月 31 日までに～

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9217

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和 2 年度は補助制度を改正し、緊急経済対策として今までの補助金に最大 20 万円加算していますが、令和 3 年度はこの補助金の加算を行いません。

そのため、緊急経済対策住宅リフォーム事業の加算を受けるためには、令和 3 年 3 月 31 日までに工事が完了し、かつ「富士見町住宅リフォーム事業補助金交付申請書・完了実績報告書」を提出していただく必要がありますのでご注意ください。詳しくは担当までお問合せください。

● 富士見町住宅リフォーム事業補助制度

【対象者】

富士見町に住民登録のある方で、補助対象建築物の所有者であって、富士見町が賦課する町税および料金の滞納がない方

※以下に該当する場合は補助金が加算されます。

ア. 移住者

イ. 多世代同居をしているまたはしようとする方

ウ. 居住誘導区域内でリフォームする方

エ. 消防団員等

【対象建築物】

- ① 対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅等ならびに住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等
- ② 道路に接しておらず、倒壊の危険性を有し、除却が必要なブロック塀

【対象工事】

- ・ 工事費用が 10 万円を超える工事
- ・ 町内業者が施工する工事

補助金額

- 補助対象工事費の 1/2(上限 10 万円)
+
- 対象者ア.イ.に該当の方は上限 30 万円加算
+
- 対象者ウ.エ.に該当の方は上限 5 万円加算
+
- 補助対象工事費の 1/10(上限 20 万円)加算
(※緊急経済対策住宅リフォーム事業として加算)

※3 月 31 日まで！期限にご注意ください

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

防災コラム「ソナエル」

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

大雪に注意 「雪害」への備えを

昨年 12 月 16 日からの大雪は、日本海側を中心に大きな影響を及ぼしましたが、富士見町でも平成 26 年 2 月に豪雪に見舞われました。

降雪を止めることはできませんが、被害を抑えることはできます。雪害のリスクを再認識し、降雪期の防災について考えてみませんか。

●平成 26 年 2 月の豪雪災害

茅野市と北杜市の 2 か所で国道 20 号線が通行不能となり、富士見町に立ち往生した車両から多数の帰宅困難者が発生。町内の避難所で帰宅困難者を受け入れました。

大雪による農業用ハウスの倒壊、停電、物流の停滞、保育園・学校や施設の一時休止など、日常生活にも大きな影響がありました。

●雪害のリスク

- ・道路、鉄道などの交通機関の麻痺
- ・ライフライン・物流の停止、除雪時の事故
- ・農業被害（ハウスの倒壊・破損、農作物被害） など

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“一緒に食べよう！”

主食・主菜・副菜のそろった食事”

ニンジンやブロッコリーなどの緑黄色野菜は、ビタミンA、C、Eが豊富に含まれています。これらのビタミンには抗酸化作用があり、免疫力を高める効果があります。緑黄色野菜を1日150g摂りましょう。

手軽にお野菜

大根・ニンジンしりしり

〈材料〉(2人分)

- ・卵…1個 ・大根…200g(1/4本)
- ・ニンジン…100g(1/2本)
- ・ごま油…大さじ1 ・ツナ缶…1缶
- ・砂糖…小さじ1 ・めんつゆ…大さじ1
- ・白ごま、万能ねぎ(大根の葉でもよい)…少々

〈作り方〉

1. 大根とニンジンを細切りにし、水にさらす
2. フライパンにごま油をひき、よく水気を切った1を炒める
3. 少し柔らかくなったらツナ缶と調味料を加え、弱火にして味を染み込ませる
4. 溶き卵を加えて混ぜ、卵に火が通ったら火を消して器に盛り、白ごま、万能ねぎを散らして完成

シャキシャキ感が残るように炒めましょう。切り干し大根を使ってもおいしいです。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（12月1日～12月31日受付分）

【登録No.】2

【業務の内容】 町内企業への荷物の配送

【賃金】 時給 900 円～

【勤務時間】 午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分

【事業所名】 はなまる屋 満天商店(株)

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

※求人が終了している場合があります。あらかじめご了承ください。

企業研究会&就職移住説明会

2月20日（土）午前9時～

仕事を探している方、Uターン・Iターンを検討されている方は、ぜひご来場ください。

こんにちは 包括支援センターです

【お問合せ先】 地域包括支援センター

【電話番号】 62-8200

質の高い睡眠をとりましょう

高齢期になると、若いころのように眠れなくなってきました。また、眠れないことで生活リズムが崩れて体調が悪くなることがあります。

《高齢期の不眠の要因》

●加齢にともなう生体リズムの変化

足腰の傷み等から活動が減り、必要とする睡眠時間が少なくなるといわれています。また、睡眠が浅くなり、昼寝も増える傾向にあります。

●トイレが近い

加齢に伴いトイレが近くなるため、夜中に目を覚ますことが多くなります。

《質の高い睡眠のために》

○日光を浴び、日中の活動量を増やしましょう

体を動かすことや、会話をすることは、心地よい疲れが得られ、良い睡眠につながります。

昼寝は3時までには20～30分が適切です。

○眠気がないのに早い時刻から床に入らない

夕食後すぐに床に就かず、家族との団らんや趣味の時間を過ごしましょう。

富士見町企業研究会&就職移住説明会

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。説明会では、企業の魅力や現場の声を、参加企業の各担当者から直接聞くことができる機会になりますので、町内への就職、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。

【日時】 2月20日(土) 受付 午前8時30分～午後0時30分
説明会 午前9時～午後1時

【会場】 富士見町商工会館(富士見町落合 10078-1)

※駐車場が満車の場合、役場の駐車場をご利用ください

【参加企業】 町内企業 15社程度参加予定

【その他】 参加費無料、申込不要、入退場自由、年齢不問、服装自由です。

*新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止となる場合があります。

*参加者は検温、消毒、マスクを着用し、体調が優れない方は参加をお控えください。

*詳細は町ホームページ(<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/syusyokuijuu.html>)をご覧ください。

【移住相談ブースを開設】

会場内に移住相談ブースを設置します。富士見町への移住希望者はぜひお越しください。説明会の中で、移住にあわせて就職先を探すこともできます。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

NewsFujimi

1月5日(火曜日)～

第73回全日本バレーボール高等学校選手権に出場

南原山の武井佑李菜さん(山梨県 帝京第三高等学校)が、1月5日から東京で開催された「全日本バレーボール高等学校選手権(春高バレー)」に、セッターとして出場しました。

初戦に強豪校と当たることについて、「とてもいい経験になると思う。全力で挑んでいきたい」と力強く語ってくれました。

残念ながら初戦敗退となってしまいましたが、この悔しさや全国大会という大舞台で得た経験を糧に、より一層の活躍を期待しています。

1月10日(日)

富士見町消防団出初式

新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小した中ではありましたが、富士見町消防団による消防出初式が開催され、災害・火災の少ない穏やかな 1 年となるよう祈念されました。

姉妹町西伊豆だより

潮かつおに願いを込めて

1 月号の西伊豆だよりでもお知らせした、西伊豆町田子地区の伝統食「潮かつお」。その潮かつおを使った新年の縁起物「正月魚」づくりが、12 月 21 日にカネサ鯉節商店で行われました。

正月魚とは、約 3 週間ほど西風に当てて乾燥させた潮かつおに、「願いが天まで届くように」と願いを込めて、わらで作った羽飾りが付けられたもので、お正月に神棚や玄関先などに吊るし、豊漁豊作や子孫繁栄などを祈願します。

古来より縁起の良い食として、また貴重な保存食として重宝された潮かつお。切り身にしてあぶり、お茶漬けなどで食べると絶品です。機会がありましたら、ぜひ召し上がってみてください。